

【記入例】 公共用水域又は分流式下水道へ
汚水等を排出する特定施設の設置届

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (~~有害物質貯蔵指定施設~~) 設置 (~~使用、変更~~) 届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

福井市長 殿

届出者 福井市△△町〇〇-〇〇
株式会社 〇 〇 〇 〇
代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項 (第6条第1項又は第2項、第7条)~~の規定により、特定施設 (~~有害物質貯蔵指定施設~~) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社〇〇〇〇 △△事業所	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	福井市△△町〇〇-〇〇	付近見取図を添付してください。	
第5条第1項関係	特定施設の種別	令別表第1 第19号 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設 ニ 精練機 ト 染色施設	※施設番号
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果
	△ 特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考
	△ 特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。	
	△ 特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。	
	△ 汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。	
	△ 排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。	
	△ 排出水の排水系統別の汚染状態及び量	指定地域なし	
△ 排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		
第5条第2項関係	有害物質を製造し、使用し、又は処理する特定施設に係る汚水等 (これを処理したものを含む。) を含む水を地下に浸透させることはない。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 9 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

特 定 施 設 の 構 造

工場又は事業場における施設番号	①	②～⑪
特定施設番号及び名称	令別表第1 第19号 ニ 精練機	令別表第1 第19号 ト 染色施設
型 式	◇◇◇機械工業株式会社製 連続精練機 □□	◇◇◇機械工業株式会社製 □□-5200
構 造	ステンレス製	ステンレス製
主 要 寸 法	縦 × 横 × 高さ (15m × 3m × 3m)	縦 × 横 × 高さ (12m × 3m × 2m)
能 力	(布) 6～60m/秒	(布) 5,00kg/日 (1台当り)
配 置	工場1階(配置は別図のとおり)	工場1階(配置は別図のとおり)
設 置 年 月 日	年 月 日	使用届出の際に記載してください。
工場着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇年〇〇月〇〇日
工事完成予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇年〇〇月〇〇日
使用開始予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇年〇〇月〇〇日
施 設 の 数	1基	10基
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項		

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の使用方法

工場又は事業場における施設番号		①		②～⑪	
特定施設番号及び名称		令別表第1 第19号 ニ 精練機		令別表第1 第19号 ト 染色施設	
設置場所		工場1階（配置は別図のとおり）		工場1階（配置は別図のとおり）	
操業の系統		別紙のとおり		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 原材料から製品までの製造工程のフローシートを添付し、工程における特定施設を他の施設と区分する。 </div>	
使用時間間隔		8時～17時		8時～17時	
1日当たりの使用時間		10時間		10時間	
使用の季節的変動		なし		なし	
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		水酸化ナトリウム（〇〇%） 水溶液 10m ³ /日		助剤 〇kg/日 染料 〇kg/日 （1台当り）	
汚水又は廃液の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	7～9	7～10	7～9	7～10
	BOD	100	120	120	125
SS	80	120	60	100	
汚水等の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		5.0	10.0	10.0 (1台当り)	15.0 (1台当り)
その他参考となるべき事項					

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	⑫								
設置場所	別紙のとおり								
設置年月日	年 月 日								
工場着手予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日								
工事完成予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日								
使用開始予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日								
種類および型式	生物処理装置 株式会社◇◇◇産業製								
構造	〇〇製								
主要寸法	別図のとおり								
能力	100m ³ /時間 600kg-BOD/日								
処理の方式	中和→標準活性汚泥→凝集沈殿→ 活性炭吸着								
処理の系統	別図のとおり								
集水及び導水の方法	別図のとおり								
使用時間間隔	24時間連続稼働								
1日当たりの使用時間	24時間								
使用の季節変動	なし								
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	別図のとおり								
汚水又は廃液の汚染状態	種類・項目	通常		最大					
		処理前	処理後	処理前	処理後				
	pH	7~9	5~7	7~10	5~8				
	BOD	120	20	125	25				
SS	60	30	100	50					
	量 (m ³ /日)	105	105	160	160				
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥〇t/月は、産業廃棄物処理業者(△△)に処理委託								
排出水の排出方法	No.1 排出口→△△排水路→〇〇川								
その他の参考と事項									

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

排水水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		No.1 排水口		No.2 排水口	
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	5~7	5~8		
	BOD	20	25		
	SS	30	50		
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【種類・項目】</p> <p>排水基準が定められている項目のうち、排水水に含まれるもの、含まれる可能性のあるものを記載してください。</p> <p>なお、法に基づく排水基準のうち生活環境項目（pH、BOD等）は、1日の平均的な排水水の量が50m³以上の工場または事業場に適用されます。</p> </div>					
排水水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		110	168	—	—
その他参考となるべき事項		雨水専用			

備考 排水水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

用 水 及 び 排 水 の 系 統

用 水 及 び 排 水 の 系 統	地下水 → ①精練機・②～⑪染色施設 → ⑫排水処理施設 → No.1 排水口 上水道 → 生活排水 → ⑬ 合併浄化槽 → No.1 排水口			
	【(参考) 概略図】 <p>The diagram shows the flow of water and wastewater. It starts with '地下水' (Groundwater) at 120 m³/day and '上水道' (Tap Water) at 5 m³/day. Groundwater goes to '① 精練機' (Refining Machine) where 5 m³/day is lost. The remaining water goes to '②～⑪ 染色施設' (Dyeing Facilities) with a total volume of 100 m³/day. A note indicates a steam loss of 15 m³/day during the refining and dyeing process. The water then goes to '⑫ 排水処理施設' (Wastewater Treatment Facility) with a total volume of 105 m³/day. Tap water goes to '生活排水' (Domestic Wastewater) and then to '⑬ 合併浄化槽' (Combined Sewerage Treatment Plant). Both the wastewater treatment facility and the combined sewerage treatment plant discharge into 'No. 1 排水口' (No. 1 Discharge Point) at 110 m³/day, which flows into '〇〇川へ放流' (Discharge to Oo River). '雨水' (Rainwater) is collected and discharged into 'No. 2 排水口 (雨水専用)' (No. 2 Discharge Point (Rainwater Only)) at 〇〇川へ放流.</p>			
用 途 別 用 水 使 用 量	用	途	使 用 水	用 水 使 用 量 (m³/日)
	工	程	地 下 水	1 2 0
	生	活	水 道 水	5